

添付法令資料 4 :

ベトナム建設法（目次）

25.12.10 可決 法律第 135/2025/QH15 号／26.07.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 15 条）
- 第 2 章 建設投資プロジェクト管理
 - 第 1 目 通則（第 16 条ないし第 22 条）
 - 第 2 目 建設投資プロジェクトの策定及び審定並びに建設投資の決定（第 23 条ないし第 28 条）
 - 第 3 目 プロジェクトが承認された後に展開する建設設計管理（第 29 条ないし第 31 条）
 - 第 4 目 建設投資プロジェクトの実施管理（第 32 条ないし第 34 条）
 - 第 5 目 建設投資プロジェクト管理における主体の権利、義務及び責任（第 35 条ないし第 42 条）
- 第 3 章 建設許可証及び建設秩序管理（第 43 条ないし第 47 条）
- 第 4 章 工事建設
 - 第 1 目 工事建設の準備（第 48 条及び第 49 条）
 - 第 2 目 工事建設の施工（第 50 条ないし第 55 条）
 - 第 3 目 建設工事の質の管理、検収及び引渡し（第 56 条ないし第 58 条）
 - 第 4 目 建設施工における主体の権利及び義務（第 59 条ないし第 63 条）
 - 第 5 目 建設工事の保証、保持並びに開発及び使用の停止（第 64 条ないし第 67 条）
 - 第 6 目 特殊建設工事の建設投資（第 68 条ないし第 72 条）
- 第 5 章 建設投資費用及び建設契約
 - 第 1 目 建設投資費用の管理（第 73 条ないし第 79 条）
 - 第 2 目 建設契約（第 80 条ないし第 87 条）
- 第 6 章 建設活動能力条件（第 88 条ないし第 90 条）
- 第 7 章 建設に関する国家管理（第 91 条及び第 92 条）
- 第 8 章 施行条項（第 93 条ないし第 95 条）